

# 令和4年度 事業計画

障害者支援施設 鎌取晴山苑

## 1. 運営方針

- (1) 利用者一人ひとりのニーズを十分に把握するとともに、個性や主体性を尊重し、安心・安全そして快適な生活を過ごすことができるように支援します。
- (2) 施設が持っている福祉サービスの専門機能を活かし、地域福祉の向上に努めます。
- (3) 個別支援の実現にむけたケアガイドライン(全身協：R2/10改訂版)に基づき、常時介護と医療的ケアを必要とされる方々へ個別支援の実現と提供するサービスの質の向上に努めます。
- (4) 利用者が安全で心豊かに生活できるよう、生活環境の整備に努めます。
- (5) 良質な福祉サービスを持続的かつ安定的に提供するため、昨年同様以下の事業安定化計画を実施、特に⑨・⑫・⑬・⑯・⑳を最重要と考え、予防対策の強化を図ることから⑨の健康管理計画、㉔の新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画策定にも力入れてまいります。

- |              |             |                         |
|--------------|-------------|-------------------------|
| ①利用促進管理計画    | ②広報・PR計画    | ③サービス向上管理計画             |
| ④食事提供満足度向上計画 | ⑤自立支援計画     | ⑥業務改善計画                 |
| ⑦行事計画        | ⑧アクティビティ計画  | ⑨健康管理計画                 |
| ⑩生活向上計画      | ⑪環境整備計画     | ⑫尊厳及び権利擁護計画             |
| ⑬経営管理計画      | ⑭キャリアパス推進計画 | ⑮リスク管理計画                |
| ⑯人材育成計画      | ⑰労働環境改善計画   | ⑱記録管理計画                 |
| ⑲コスト削減計画     | ⑳施設整備事業計画   | ㉑市場調査・開拓計画              |
| ㉒物品購入計画      | ㉓施設設備維持管理計画 | ㉔新型コロナウイルス発生時における業務継続計画 |

## 2. 事業別運営計画

### (1) 日中生活介護サービス事業(100名)

利用形態に応じた、より良いサービスの充実を図るため以下のように単位分けを行います。

#### ① 日中生活介護サービス(I) (入所 80名)

常時介護を必要とする利用者には、入浴、食事、排泄等の介護のほか、障害種別ごとに分けた活動を提供致し、心身共にリフレッシュできるよう支援を進めます。

曜日毎の活動を中心に、レクリエーションを主とした日中活動及びイベント行事を取り入れリハビリ計画と連動した内容で計画致します。

#### ② 日中生活介護サービス(II) (通所 20名)

常時介護を必要とする利用者には、入浴、食事、排泄等の介護のほか、送迎サービスを含め、日中活動を提供し、心身共にリフレッシュできるよう支援を進めます。

現在提供している日中活動に更なる付加サービス(レク・サークル等)をかけ利用

者の満足度を高め、高稼働率を維持していきます。

(イベント行事・講座計画等による利用促進及びキャンセル抑制)。

新規利用者獲得のための体験ツアー、見学、DM送付等の対策も行ってまいります。

また、昨年度開始した放課後等デイサービスとの繋がりを強化し、卒業後の相談支援から新規受入れを行っていくと共に、利用者の多様なニーズ(医療的ケア)に合致したサービス提供をおこなって参ります。

そのため、サービス提供体制の充実のため人員配置体制を整え、常勤看護職員配置加算Ⅲをさらに算定できるよう目指して参ります。

## (2) 短期入所サービス (8名)

・在宅生活を継続希望されている利用者への支援(6床)と何らかの事情により自宅で過ごす事が困難な利用者の支援にて、当苑施設入所希望を前提とした利用者の居室を確保して支援に繋げていきます(2床)。

短期入所リピーター確保のための対策を強化する為、日中の時間にアクティビティを加え稼働率向上を目指します。

CS向上の為の取組みとして、短期入所担当者を生活支援員から選出し相談員と生活支援員間の調整、連絡を円滑にし、よりよい支援に繋がります。

・医療的ケアが必要な障がい者の受入れを積極的に支援するため看護師1名を配置し、昨年同様、福祉型強化短期入所とし重度の障がい者に対応した手厚い看護・介護サービスも実践して参ります。

・また、放課後等デイサービスとの繋がりを強化し、卒後の短期入所の受け入れ・相談を受け卒後の地域での生活のための受け皿となっていく。

・緊急時受け入れ、対応の体制を整え、地域で生活する障害者の支援を行うための最終的なセーフティーネットとして介護者の急病や利用者の状態変化等の緊急時に一時的な受け入れを進めて参ります。特に重度の医療的ケア利用者に関しては、実態として受け入れが難しい現状があるため地域生活支援拠点として支援の充実を目指します。

・緊急短期入所受入加算・定員超過特例加算を算定し、柔軟に対応できるよう受け入れ体制の強化に取り組みます。

## (3) 施設入所支援サービス

・待機者を増やすための取組みとして、生活介護Ⅰの日中活動の付加サービス強化と職員の意識改革、業務改善を都度図り組織強化をしていきます。

医療ニーズの必要性の高い利用者の受け皿としての機能と、軽度・中度の利用者が共に過ごせる環境整備を強化することにより、地域社会での福祉施設の拠点となり信頼を勝ち取れる施設への転換を目指します。

・放課後等デイサービスとの繋がりを強化し、卒後の施設入所の受け入れ・相談を受け卒後の地域での生活のための受け皿となっていく。

(4) 相談支援事業（障害者・障害児）

施設入所者及び入所予定者等が施設入所サービス等を利用する前に、施設入所者等に対しサービス等利用計画を作成、一定期間ごとにモニタリング等の支援をします。

また、相談利用者の状況に併せて、様々な視点から支援を行う事が出来るように、福祉職以外の職種も相談援助が出来る環境を整えて支援を進めていきます。

地域の福祉課題への積極的な取り組み、地域に根ざした地域福祉の拠点となるよう、その存在意義を示していきます。

(5) 自立生活援助事業

地域の福祉課題への積極的な取り組み、地域に根ざした地域福祉の拠点の観点から、障害者の地域移行・地域生活を支えるサービスの充実を図るため、利用者が地域に自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう援助してまいります。

(6) 放課後等デイサービス事業（児童）

昨年度7月より重心児対象として開始し、ご利用児童も増えてきているが要医的ケア児も多く、基本配置ではご利用者の数を制限しなければいけない状況であったが、今年度は制限解消の強化策として、保育士・看護師の配置を検討、サービス提供体制の構築を行い、より地域の児童・家族の支えになる事業を目指すと共に看護職員加配加算の算定を考えて参ります。

児童の発育・療育・身体支援のため各専門職を配置し、保育・身体介護の専門的な支援を提供し、ご家族が安心して預けて頂ける体制を構築して参ります。

関係事業所への営業活動を展開し、新規ご利用の受け入れ・利用追加を行います。

また、各イベント・活動性を高め利用促進・キャンセル抑制を図り稼働率維持に努めて参ります。

(7) 本年度重点課題

①年々増加する、要医的ケア者・児への対応として看護職員の適正配置に取り組み現状、各事業、看護職員配置加算を算定しているが手厚い看護支援提供のため、放課後等デイサービスにおける看護職員加配加算を考えて参ります。

また、看護・支援間の情報共有を密にし、チームケアの向上を図るとともに支援員による医的ケアを実施しご利用者の身体・精神的な負担を軽減するために「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修」に積極的に取り組んで参ります。

②地域福祉の推進、地域との連携強化、福祉ニーズの把握のため地域に根ざした施設を目指し地域活動を展開していきます。また、ご利用者が地域の中での生活を実感し希望される方は地域での自立した生活を営むことができるよう自立生活援助事業との連携を行いサポートして参ります。

③現在、コロナ特例による長期短期入所利用者が増えているがコロナ収束後の特例解除による稼働率低下を招かないよう、感染状況から経営に適した利用促進をして参ります。また、昨年度より厳格化されている30日以上長期連続利用日制限設定、年間利用日

数 180 日設定の適正化について関係各所と調整を図り、新規利用者の獲得を強化します。

⑤コロナ渦における安定した経営・運営はもちろんウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応できる事業所づくりに努めて参ります。

⑥障害者虐待防止等の措置として、虐待防止委員会を組織的に機能させ体制を整備して参ります。

各サービス事業所のサービス管理責任者やサービス提供責任者、ユニットリーダー等を委員会に配置し、組織全体で権利侵害や虐待の未然防止と業務改善に努めます。

又、行動制限や身体拘束の解消に向けての道筋を明確にし、職員の人権擁護への意識や専門的知識、支援技術の向上を図るため、人材育成の研修を計画的、継続的に実施し虐待防止・人権擁護に取り組んで参ります。

⑦給食提供にあたり、要な書類の作成・医師との連携・提携業者との協力体制を整えご利用者個々に必要な食事を提供すると共に療養食提供加算・栄養マネジメント加算の取得を目指して参ります。

⑧人材育成と人材確保の積極的な展開、外部・内部研修の充実、OJT の強化等、支援の質の向上のため、円滑な働き甲斐のある職場づくりを目指します。

### 3. 各部署の業務方針について

#### (1) 生活サービス課

##### 相談支援係

① 利用者のニーズを抽出し尊厳や自立を促す計画立案を進めていきます。

- ・利用者との対話・意見交換等の場にて意見・要望の抽出を図り行動し、ご利用者の満足度向上に努めます。
- ・個々のニーズを把握して、持続性のある計画立案を勧めます。
- ・利用者の状況で大まかな変化が見られなくとも、年2回は定期カンファレンスを開催し、利用者・家族、職員間での支援の方向性や妥当性の確認等検証し、計画に反映していきます。
- ・各事業・係との連携を図り、ご利用者に必要な支援が確実に提供されるよう努めて参ります。

② 拡張的事業展開の実践

- ・相談支援事業所等への定期的な訪問活動等を実施し、関係性の強化を図ります。
- ・市場原理・市場調査を常にリサーチし、利用促進活動を積極的に実施して利用者の獲得を目指します。
- ・他事業者とのサービスの差別化を図り、安定した事業運営を継続します。
- ・効果的な営業ツールの確立を目指します。
- ・稼働率・収入・支出の管理強化を図り、適正規模の運営を検証します。

## 自立生活援助係

関係各所と連携し、一人暮らしへの移行（病院、施設等より）を希望する障害者について、地域生活を支援するため、障害者の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行います。

## 生活支援係

ご利用者の主体性を尊重し、ご利用者の立場に立った、個別支援の実現と日常生活支援、良質かつ安心・安全な支援のための仕組みづくりを行うために下記の取り組みを中心に行います。

- ①ご利用者が快適に生活をできるよう、安心・安全を第一に考えた介護サービスを提供して参ります。（ケアガイドライン参考）
- ②科学的介護の普及及び実践を行い、質の高い介護サービスを提供して参ります。
- ③外部研修の参加と報告（水平展開）、また、内部研修を充実させることで知識レベルの底上げを図ります。
- ④職員個々の課題・力量を把握し専門的見地により、研修の参加を促進し、専門職・役職者としての支援の在り方を学ぶとともに質の向上に取り組んで参ります。
- ⑤職員個々の指導・育成計画に基づき、人事考課や力量チェックを活用し人材育成に取り組む職員個々の力量を高めて参ります。
- ⑥事業目標への理解と共有、明確化を図り積極的に行動できる組織風土を構築し組織全体の質の底上げに取り組んで参ります。
- ⑦役割を意識して行動できるよう、フォロワーシップ体制の構築と発揮、信頼関係の形成されたチームワーク・チームケアを実現し、よりよい支援を提供して参ります。
- ⑧コロナウイルス感染予防マニュアルに沿った、適切かつ臨機応変な対応をしご利用者の身体・生命を守るとともに事業継続に努めます。

## (2) 看護課

利用者の医療的ケアの充実のため、介護との連携強化を図り、安心・安全な看護の提供に努めます。

### ① 健康管理の充実

嘱託医による健康相談、定期健康診断の実施、他部署との連携により疾病などの早期発見、健康の保持に努めます。

### ② 集団感染の予防

常に各種感染症情報等の収集を行い、コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス等による苑内集団感染を予防するため、感染症対応マニュアルに基づき迅速かつ統一した対応の徹底を図ります。

### ③ 研修会の充実

医療安全管理の徹底と看護の質の向上を図るため、また、要医ケア児への理解を深めるため、研修への参加を促進し、医療・保健・衛生面等の援助に必要な知識・技術の習得を図る実践研修を行います。

また、介護職員等によるたんの吸引等が適切かつ正確にできるよう研修の充実を図ります。

- ④ 薬の管理の徹底（誤薬防止）に努めます。
- ⑤ 医療的ケアを必要とされる利用者が多いことから、介護との連携強化のため生活支援業務にも積極的に関わっていきます。
- ⑥ 通所事業（生活介護Ⅱ、放課後等デイサービス）へ積極的に介入し、卒後の障害者サービス移行時、短期入所・入所サービス利用開始時にスムーズに看護が提供できるよう情報共有を行って参ります。

### （３）リハビリテーション

- ① 利用者の日常生活の維持、残存機能等をできる限り低下しないよう、利用者に適した運動療法（集団訓練、個別訓練に区分）を実施いたします
- ② 意思疎通困難者に対するリハビリは、体力維持と気分転換を重視し、自力体動困難者に対しては、廃用性機能低下予防を図る運動療法を行います。
- ③ リハビリ実施計画書に沿ったプログラムを実施し、頸椎損傷、四肢麻痺等の加算も継続して取り組んでまいります。

④ 放課後等デイサービスご利用児童・保護者との関わりを持ち、リハビリメニュー実施・考案を行い放課後等デイサービスに特色を出すとともに特別支援加算の算定に協力して参ります。

### （４）給食

利用者に美味しく、安心・安全で喜んでいただける適時適温の食事の提供をいたします。

- ① 利用者の視点に立った嗜好調査及び利用者満足度調査を年２回実施し、利用者の声（意見・要望）を給食業務改善に反映します。
- ② 利用者自ら選べる食事の提供を目指し、選択食（月２回）の充実を図ります。  
また、利用者が移りゆく季節を感じるとともに、苑内行事を楽しんでいただくため行事食の充実を図ります。
- ③ 栄養ケアマネジメント加算取得に向け医師・看護師・サービス管理責任者との会議を月２回実施し確実な加算取得を目指して参ります。
- ④ 療食提供加算取得に向け、ご利用者の体重等健康管理に必要な情報をまとめ、約束食事箋の作成、委託管理栄養士との打合わせを密にし療養食を提供出来る環境を整えて参ります。  
栄養補助食品に頼っている部分を療養食に切替え、その費用を食事の充実に活かして参ります。
- ⑤ ご利用者の食思を向上する、ご利用者自身で食事を摂りやすい食器の導入を考えて参ります。
- ⑥ 災害時・緊急時の食事提供のための備蓄・提供体制を整えて参ります。

#### (5) 環境整備

利用者が安全で安心して快適な生活を過ごせるように、日常清掃、害虫駆除、消毒等の清潔・衛生環境・新型コロナウイルスの対応及び、各種設備の保守管理を適切に行うとともに、季節ごとに草花の植え替え、樹木の剪定等の苑庭の整備などの環境美化に努めます。

#### (6) 防 災

訓練・研修等を通じて、利用者・全職員の防災意識を高め、大規模災害、火災等に対する適切な対応ができるよう、技術・心構え等の習得を行います。

##### ① 防火関係

消火訓練年 2 回及び夜間想定避難訓練を年 1 回、夜間通報訓練を年 2 回実施します。

##### ② 大規模災害関係

・令和元年房総半島台風の経験を踏まえ、大規模災害を想定とした、非常用自家発電機を用い（生活用水、冷暖房、利用者の移動等必要最低限の電力等）の確認、食料及び日用品の備蓄の確保など、非常災害対策の強化も昨年同様を図ってまいります。

・地震想定避難訓練を年 1 回実施します。

##### ③ 地域連携

非常災害及び、緊急時に利用者が安全に避難できるよう、地域の町内自治会との協力体制を充実します。

##### ③ 新型コロナウイルス感染予防対策

新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、安心・安全な事業運営を行うと共に、感染症発生時における業務継続計画書を策定し、より安心できる事業運営を行っていきます。

#### 4. 職員の育成について

(1) 人材育成計画・キャリアパス推進計画を軸に新人教育システム、力量チェックの再構築を図り、利用者の多種・多様なニーズに的確に対応できる人材を育成するため、年間教育訓練計画表に基づく研修（介護支援技術、専門性またはテーマ別研修）に職員を派遣いたします。

また、この研修成果を積極的に学ぶ職員内部研修成果発表会（月 1 回）を開催し職員の資質向上、中堅職員を中心とした研修担当によるリアルタイムで必要な研修、不足している知識・力量を課題とした対策を強化することで資質・力量の向上に努めます。

#### 5. 施設整備

##### (1) パソコン整備事業

利用者等個人情報保護の観点から、経年劣化に伴うパソコンの入替を順次行います。

##### (2) 生活介護送迎車両整備事業

ご利用者様に安全・安心に施設サービスを利用して頂くため旧車両の送迎時の不安を解消し、サービスの充実を図ります。

(3) 自立生活援助及び相談支援事業営業車両配備

地域に根ざした多様な実践、地域生活支援に密着した事業展開を図り  
地域住民との相互関係を構築し、相談支援の充実を図ります。

(4) 桜が丘晴山苑との協働による新規事業

地域における社会福祉推進の観点から福祉拠点として地域共生型施設への取組み  
を桜が丘晴山苑との一体的運営を検討します。

(5) 建物老朽化に伴う補修事業

築 31 年目を迎え、建物老朽化を鑑み給排水配及び内装補修整備を適宜実施し、ご  
利用者様に安全・安心・快適なサービスを提供いたします。

(6) 空き地利用計画の構想について

近隣住民のゲートボール練習場に解放しているが、地域福祉の多種多様なニーズ  
に対応するため使用用途を検討します。

## 6. 地域との連携

社会福祉法第 1 条には「地域における社会福祉（地域福祉）の推進を図る」とあり  
また、第 4 条において「地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉  
に関する活動を行う者は、相互に協力し福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を  
構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加  
する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない」と規定されてい  
ます。

当施設は、上記を踏まえ、地域住民が地域生活上の課題と向き合いながら、様々なサ  
ービスを選択し・利用し自分らしく生きていけるよう、相談支援事業を拠点とし、地域と  
の連携強化を図ってまいります。

また、昨年度より地域に重度心身障害児の受け入れ先が少ないことから、重心児対象の  
放課後等デイサービスを新規に開始し地域福祉強化に取り組みました。対象地域を限定す  
ることにより地域の福祉サービスに困っている方々の受け皿となり今後も体制を強化し  
児童・障害者サービスの連携を高め地域福祉の推進に努めて参ります。

## 7. コンプライアンスに関すること

・当法人のコンプライアンス規定第 8 条に基づき制定された「コンプライアンスマ  
ニュアル」が有効に機能するよう、次の項目を実施いたします。

(1) コンプライアンスマニュアルに関する研修会を年 2 回開催します。

(2) コンプライアンス責任者及び担当者で構成するコンプライアンス会議を  
年 2 回開催し、コンプライアンスの推進を図ります。

## 8. 行事計画・委員会・研修計画

	行事	研修	委員会
4月	花見の会(各階) お弁当の日 ホーム喫茶(各階)	新人・新任職員のための接遇マナー 職員研修(事業所内)	<b>【月1回】</b> ・施設運営委員会 ・ケアガイドライン・推進・ 研修担当委員会 ・リスクマネジメント・虐待 防止委員会 ・給食委員会 ・日中活動・QOL向上委員会 ・リハビリ委員会 ・衛生委員会  <b>【年8回】</b> ・編集・地域福祉推進委員会  <b>【年7回】</b> ・秋祭り実行委員会  <b>【年6回】</b> ・感染症・医的ケア委員会  <b>【毎週】</b> ・カンファレンス  <b>【毎日】</b> ・感染症・医療的ケア委員会 新型コロナウイルス感染 予防対応にて開催
5月	端午の節句弁当・ホーム喫茶 (各階) クッキング	介護技術向上研修(移動・移乗)障 害者(児)福祉施設新任	
6月	ホーム喫茶(各階)	相談支援専門員初任者研修	
7月	ホーム喫茶(各階) 七夕クッキング・七夕お弁当 栄養ワンダー週間 夏の日のイベント(各階)	相談支援専門員初任者研修 キャリアパス(ケアリーダー編) キャリアパス(初任者編)	
8月	ホーム喫茶(各階)	サービス管理責任者研修(者・児) キャリアパス(中堅職員編) BCP(事業継続計画)の重要性研修	
9月	ホーム喫茶(各階) お弁当の日(防災食) 防災の日	サービス管理責任者研修(者・児) クレーム対応スキルアップ研修 全国身体障害者研究大会(福岡大 会)予定	
10月	ホーム喫茶(各階)	喀痰吸引等研修 防火管理新規講習 国際福祉機器展	
11月	ホーム喫茶(各階) お寿司の日 秋の味覚フェア	高齢者虐待防止対策 千葉県身体障害者施設協議会職員 研修会	
12月	ホーム喫茶(各階) クリスマス会(各階) クリスマス行事食	虐待防止・権利擁護 福祉サービス苦情解決研修会 相談支援専門員現認者研修(更新) 関東・甲信越地区職員研修大会予定	
1月	ホーム喫茶(各階) 元旦おせち料理 お楽しみ会	障害者虐待防止リーダー職員 サービス管理責任者更新研修 相談支援専門員現認者研修(更新)	
2月	ホーム喫茶(各階) 節分弁当 バレンタインクッキング	リスクマネジメント研修 サービス管理責任者更新研修	
3月	ホーム喫茶(各階) お寿司の日 ひな祭り弁当	新人職員への育成アプローチ	

※グループ外出 毎月2回  
(予定)

事業所内研修(毎月開催)

※ 用語の説明

CS (Customer Satisfaction) = 顧客満足は、すべてがお客様とその期待から始まるという考え方のもとに、お客様に満足していただくために、何をどのように提供していくのかを考え、それを達成するための仕組みを作りあげる活動である。

ケアガイドライン=全国身体障害者協議会推奨する取組である、支援の基本的姿勢や、個別支援の実現とサービス提供体制に関わる内容、また、日常的生活支援や良質かつ安心・安全な支援のための仕組みづくり、さらには、地域を支える福祉拠点としての取り組み等の内容で構成されるマニュアルである。